

2022年 7月 1日

北海道旅客鉄道株式会社
PASMO協議会
東日本旅客鉄道株式会社
名古屋市交通局
名古屋鉄道株式会社
東海旅客鉄道株式会社
西日本旅客鉄道株式会社
福岡市交通局
西日本鉄道株式会社
九州旅客鉄道株式会社



交通系電子マネーのご利用件数が最高記録を更新！ 1日あたりのご利用件数が1,000万件を初めて突破しました！

- ◇ 1日あたりの交通系電子マネーご利用件数が6月24日に1,000万件を初めて突破しました。(※)
- ◇ 今後にご利用可能箇所を拡大するなど、2023年3月に全国相互利用10周年を迎える「交通系ICカード」の利便性向上をより一層図り、お客さまのご期待にお応えしてまいります。

※Kitaca、PASMO、Suica、manaca/manaカ、TOICA、ICOCA、はやかけん、nimoca、SUGOCAの加盟店における交通系電子マネーの利用件数の合計値

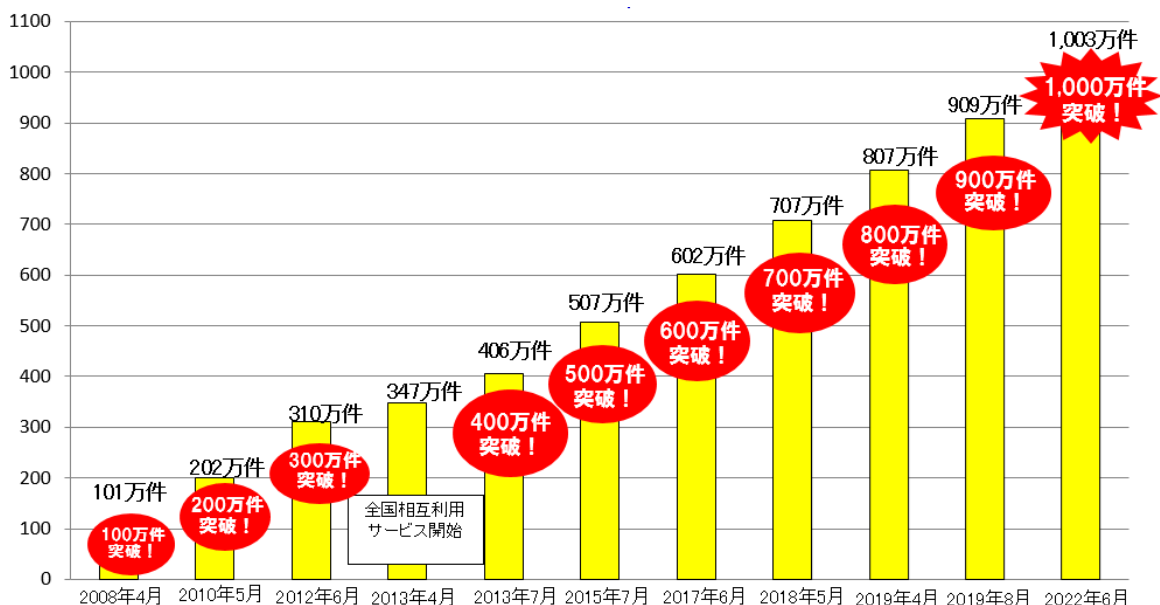
交通系ICカードであるKitaca<北海道旅客鉄道株式会社>、PASMO<株式会社パスモ>、Suica<東日本旅客鉄道株式会社>、manaca/manaカ<株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシー>、TOICA<東海旅客鉄道株式会社>、ICOCA<西日本旅客鉄道株式会社>、はやかけん<福岡市交通局>、nimoca<株式会社ニモカ>、SUGOCA<九州旅客鉄道株式会社>の1日あたりの電子マネーご利用件数が6月24日に1,000万件を突破しました(約1,003万件)。

電車やバスなどの交通利用のほか、交通系電子マネーとしてお買い物にも使える便利な「交通系ICカード」は、2013年3月23日に全国相互利用サービスを開始し2023年3月に10周年を迎えます。

今後にご利用可能箇所の拡大を図るなど、より一層、利便性を向上させることにより、お客さまのご期待にお応えしてまいります。

※<>内は、交通系ICカードの発行会社です。

(万件) 【1日あたりの交通系電子マネーの最高ご利用件数の推移】



◇全国相互利用（電子マネー）サービス対象の交通系ICカード



◇交通系電子マネー



※PiTaPa は除く。

- ※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。
- ※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「manaca/マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ※「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。
- ※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

本プレスリリースにつきましては、国土交通記者会、北海道運輸・航空記者クラブ、ときわクラブ、丸の内記者クラブ、JR記者クラブ、都庁記者クラブ、横浜経済記者クラブ、千葉県政記者クラブ、千葉県経済記者クラブ、名古屋市政記者クラブ、東海交通研究会、静岡社会部記者クラブ、青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、福岡金融・経済記者クラブ、九州JR記者クラブにお届けしております。

【報道機関お問合せ先】

北海道旅客鉄道株式会社 広報部報道グループ	011 (700) 5731
PASMO 協議会広報幹事 東急電鉄株式会社 CS・ES 推進部 広報CS課	03 (5459) 5340
東日本旅客鉄道株式会社 コーポレート・コミュニケーション部門	03 (5334) 1300
名古屋市交通局 営業課	052 (972) 3905
名古屋鉄道株式会社 広報部	052 (588) 0813
東海旅客鉄道株式会社 広報部	052 (564) 2330
西日本旅客鉄道株式会社 コーポレートコミュニケーション部	06 (6375) 8889
福岡市交通局 運輸部 営業課	092 (732) 4122
西日本鉄道株式会社 広報・CS 推進部	092 (734) 1217
九州旅客鉄道株式会社 広報部	092 (474) 2541